



◆ 英EU離脱～英議会休会～



【離脱期日は**10月31日**】

EU（欧州連合）からの離脱期日が迫る中、英議会は「休会」という事態に陥りました。この背景には、離脱強硬派であるジョンソン首相が離脱反対派の動きを封じ込めるといった目的がある模様です。その結果、英国に残された時間はほとんど無く、「合意なき離脱」の可能性が高まっています。

【英議会は10月半ばまで休会】

2019年8月28日（現地時間）に、ジョンソン英首相が、英議会を、9月9日の週から10月半ばまで休会すると表明し、これを英国女王は承認しました。

背景には、是が非でも離脱したいというジョンソン首相の思惑がある模様です。

英議会は、離脱交渉を巡り、野党が離脱時期の延期をEUに申請するよう首相に義務付ける内容の法案提出を目論む等、依然紛糾しています。このような中、『休会』することで、審議時間を大幅に短縮し、離脱反対派の動きを封じ込める狙いがジョンソン首相にはあると考えられます。

【最大の問題はアイルランド国境問題】

離脱交渉の最大の障壁は『アイルランド国境問題』です。

英領『北アイルランド』と、EU加盟国『アイルランド』は地続きでつながっています。今は英国がEUに加盟しているため、厳格な国境管理は必要ありませんが、離脱後にどのようになるのか懸念されています。

この解決策がいわゆる「バックストップ条項」です。この中には英国がEUと新たな通商協定を締結するまでEU関税同盟に留まること等が盛り込まれています。

しかし、ジョンソン首相はこの条項によって、他国と自由に通商協定を結べない上に、EU関税同盟への残留が長期化すると理由等から削除を主張しています。

【合意なき離脱の可能性高まる】

EU側は離脱協定案の再交渉には『応じない』としています。8月21日に行われた首脳会談で、メルケル独首相がジョンソン英首相に、国境問題に関する代替案を30日以内に示すよう求めましたが、この難題を解決する代替案を短期間でみつけることは容易ではないと見られます。

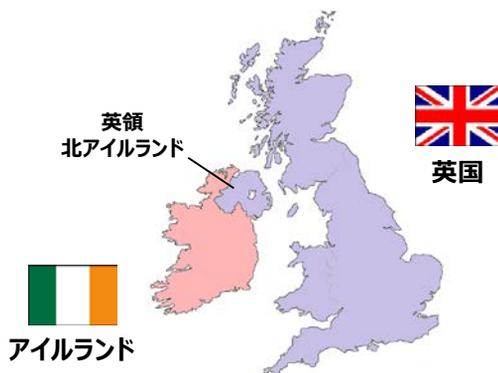
なお、英国野党は今回の決定に反発し、休会前に合意なき離脱を阻止する法案を提出し、可決をも目指すと報じられています。

10月31日という期限を目前にし、英国のEU離脱問題は依然まとまる様子が見られず、当面市場の変動要因となることが考えられます。

【今後想定される流れ】



【ご参考：英国とアイルランドの位置関係】



出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向及び数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

D-190901-1

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会